

応援します起業・創業

市は、平成26年1月に施行された『産業競争力強化法』に基づき、『創業支援事業計画』を登別商工会議所や地域金融機関と連携して策定し、平成28年12月26日に国の認定を受けました。創業をお考えの方は、ぜひ創業支援をご活用ください。

問い合わせ 商工労政G (☎2171)

創業支援事業計画とは

創業支援事業計画は、市と創業支援事業者（商工会議所や地域金融機関など）が連携し、創業を目指す方に対する継続的な支援を行うことにより、地域における創業を促進し、地域経済の活性化、雇用の確保を図ることを目的としています。

創業支援事業を実施する背景

日本における開業率は欧米の半分程度（4・9割）にとどまり、特に、地域における開業率は低迷しています。

また、中小企業数も平成11年の484万社から、平成26年には381万社と減少し、従業員数も減少している状況です。こうした状況を打開するため

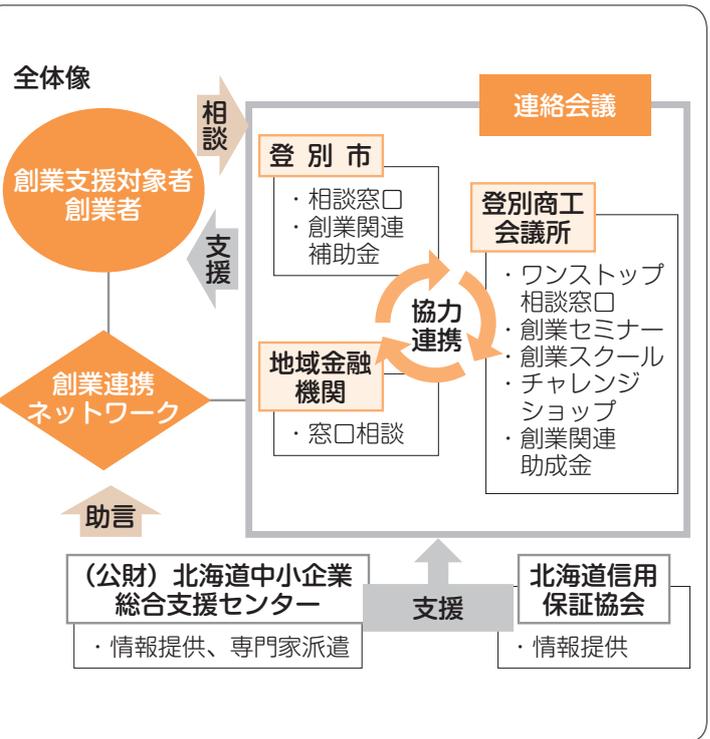
には、地域における開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を高めることが必要となります。

平成25年6月に閣議決定された『日本再興戦略ーJAPAN i s B A C K ー』においても『開業率・廃業率が米国・英国レベル（10割台）になることを目指す』とし、産業競争力強化法において、創業支援の取り組みを応援する機運が高まっています。

市においても、国から創業支援事業計画の認定を受け、地域の創業者をより一層支援していくため、創業支援事業を実施していきます。

国の認定を受け創業支援をさらに強化

市と登別商工会議所、地域金融機関が連携を深め、創業支援



『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です
『問い合わせ』

▶実施期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

▶創業支援事業者

登別商工会議所、日本政策金融公庫、北海道銀行、北洋銀行、室蘭信用金庫、伊達信用金庫

法律相談いたします

**初回相談無料！
お気軽にご相談を！**

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話！ TEL0143-81-2000

HP: <http://www.kurosaki-office.com>

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

借金に関する相談は初回無料です。

その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は
要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メール・ペット・ワン303号